

「種馬鈴しよの検査について農林水産大臣の定める基準の一部を改正する
告示に関する意見・情報の募集について」の結果について

令和4年4月28日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

種馬鈴しよの検査について農林水産大臣の定める基準の一部を改正する告示について、令和4年2月16日から3月17日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集しました。

その結果、募集期間において、当該案に対する意見等は寄せられませんでしたので、告示の一部を改正することとしました。

また、本件につきましては、意見募集時の案から、一部技術的修正を行った上で、別紙のとおり制定することとしております。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

消費・安全局植物防疫課国内防除第1班

代表：03-3502-8111（内線 4564）

直通：03-6744-9644